

第31回三豊市子ども・子育て会議 会議録（要点）

日 時	令和4年8月30日（火）10時00分～11時00分
場 所	三豊市役所 危機管理センター301・302 会議室
出席者	<p>【委員】15名中11名 元井委員（会長）、前田委員（副会長）、松田委員、元木委員、田井委員、荒井委員、青井委員、米田委員、宮崎委員、名越委員、行燈委員（敬称略、順不同）</p> <p>【事務局】 健康福祉部：藤田部長 保育幼稚園課：川上課長、島田課長補佐、森主任 子育て支援課：千代課長、小山課長補佐、藤川主任保健師、山下主任 教育総務課：十鳥課長</p>
会議次第	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 議題 (1)「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の進捗状況について</p> <p>3. その他</p>
開催形態	公開（傍聴者：0名）
会 議 概 要	
事務局	開会 会議の成立
1. 会長あいさつ	
会長	あいさつ
2. 議題	
(1)「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の進捗状況について	
事務局	<p>「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の概要説明</p> <p>○次世代育成支援行動計画の進捗状況（資料1） 計画で掲げている6つの基本目標とそれに対する基本施策について、目標実施状況に対する評価と今後の方向性を年度ごとに検証を行っており、令和3年度の進捗状況について報告をする。 各事業とも例年と評価はおおむね変わっていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の活動ができない事業が多くみられた。そのような状況の中でも、子どもたちにタブレットを学習の道具として活用する、離乳食の調理動画を配信するなど、工夫し代わりの方法で各事業を実施している所がみられた。</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（資料2） 教育・保育に係る需要と供給の状況について、計画値と実績を比較し、認定区分ごとに需要量と供給量（定員）の過不足の状況を説明した。 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について、令和3年度の利用料の見込みと実績を比較した。新型コロナウイルス感染症の影響で、見込みよりも利用実績が少なかったものもあったが（地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、幼稚園在園時以外の一時的預かり事業等）、幼稚園在園児童対象の一時的預かり事業や、延長保育事業は事業の充実により</p>

	<p>利用者が増加し、見込みより実績が大きく上回った。</p>
会長	<p>何か今の説明についてのご質問、ご意見等があればお願いしたい。 委員のみなさんに事前に資料を配布し、意見や質問を受付したところ、いくついただいたので、それをまず事務局より回答する。</p>
事務局	<p>一つ目の質問「保育所で決められている迎えの時間に遅れた場合、ペナルティのように追加で料金が発生すると聞いたが本当か。その支払われた料金はどのように計上されているのか。」 こちらは、保育幼稚園課から回答をする。</p>
事務局 (保育幼稚園課)	<p>こちらはペナルティということではなく、条例によって規定された時間を過ぎて利用された場合、1時間につき100円を延長保育料という形で徴収している。こちらは事前の申請方式ではなく、遅れた時点で保育を続ける代わりに発生する。送迎の時間に応じて延長保育料を計算し、保護者へ通知のあと事前に登録している口座から引き落としをしている。こちらについて市の予算上では保育料とは別に延長保育料を管理する予算費目を作成し、保育所総務管理事業へ充当している。</p>
A委員	<p>迎えの時間は保育所で4時とか4時半とかで決まっているのか。それとも自分でお迎えに行ける時間は何時です、というように決めているのか。</p>
事務局 (保育幼稚園課)	<p>保育所を利用する場合には、保育を必要とする理由や就労時間に応じて標準時間保育と、短時間保育という二つの保育の仕方がある。施設としては7時半から18時半まで開所しているが、短時間保育はその中の8時半から16時半までとなっている。その時間以外に利用された場合に延長保育料が発生する。</p>
A委員	<p>急遽迎えに行けなくなった場合でも、延長保育料は発生するのか。</p>
事務局 (保育幼稚園課)	<p>時間に応じて発生するので、急遽であっても申し訳ないが規定に基づき徴収している。</p>
事務局	<p>2つ目の質問「母親が出産後、産休育休を取って自宅にいる場合は、保育所に通っている上の子どもは保育所をやめないといけないのか。」 こちらも保育幼稚園課から回答をする。</p>
事務局 (保育幼稚園課)	<p>産休育休中であっても下のお子さんが1歳の誕生日までは引き続き保育施設の利用は可能である。また下のお子さんが1歳の誕生日の時点で保育施設に入ることができず、やむなく育休の延長をすることとなった場合も、その延長期間に応じて上のお子さんの入所期間も延長が可能となっている。下のお子さんが1歳を過ぎてからの、上のお子さんの入所については、保護者の就労状況に応じてとなる。</p>
A委員	<p>下の子が1歳になるまでは、上の子は通えるということによいか。 せっかく保育所に慣れて行っているのに、親が育休で家にいるのなら保育所をやめて、家でみないといけないと人から聞いたので。</p>

事務局 (保育幼稚園課)	<p>1歳までは通うことは可能である。</p> <p>保育所の利用は保育を必要とする理由があることが前提であるので、保護者の就労状況であったり、保護者が求職活動をしているとか、家族の介護をしているとかの理由によって認定することになる。その理由の中に1歳までの子どもを養護しているというというものがあるので、1歳で線を引かせてもらっている。</p>
事務局	<p>3つ目の質問「放課後児童クラブの利用料について、これは休んだ分は返金され、行った分だけの負担でよいのか、それとも行かなくてもその額を払わないといけないのか。」</p> <p>こちらは、子育て支援課から回答をする。</p> <p>放課後児童クラブの利用料金は月額の利用料金となっており、利用しなかった日があった場合でも、入会期間中であれば、月額の保育料を支払っていただいている。この内容に関しては、放課後児童クラブに入会される方に渡している「放課後児童クラブのしおり」にも載せている。なお、新型コロナウイルス感染症により、放課後児童クラブを利用できなかった場合、感染予防のためなどで自主的に休んだ日を除き、利用できなかった日数から計算し保育料を還付している。</p>
事務局	<p>4つ目の質問「ファミリー・サポート・センターの利用料金について、1時間の単価が高いのではないか。保護者の負担の平均はどれくらいか。送迎の場合、送り迎えそれぞれに基本料金がかかるのか。」</p> <p>こちら子育て支援課から回答をする。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの利用料金は平日午前7時から19時までは1時間700円で、それ以外の土日祝日、時間外は1時間800円である。現在は放課後児童クラブなどへの送迎の利用が最も多く、利用者の負担の平均ははじめの1時間に支払う700円ほどである。同じ1日の内に行った往復の送迎の場合は、1時間以内であれば700円である。ただし、往復の送迎の場合には、1キロメートル当たり20円の交通費が別途かかる。</p> <p>隣の観音寺市をはじめ、香川県内ほとんどの市町は同じような料金となっている。この利用料金は、おねがい会員からまかせて会員へ全額、直接支払われている。</p> <p>利用者の負担軽減策として、ファミサポの利用料にも使える一人あたり30,000円分の「三豊市子育て応援サービス券」を子どもの出生時、もしくは3歳までの子どもの転入時に配布している。ひとり親世帯に対しては、「三豊市ひとり親家庭子育て支援事業」として、ファミサポの利用料について、1時間当たり400円の補助をしており、令和3年度は4世帯に補助を行った。</p>
会長	<p>それでは他に進捗状況についてのご意見・ご質問があればお願いしたい。</p>
B委員	<p>乳幼児一時預かり事業について、現在、土曜日の一時預かり事業をしているのは市内事業所では1カ所だけである。現在幼稚園は土曜日の預かりをしておらず、公立の保育所も土曜保育は午前中だけである。そのような中、その事業所へ利用希望が集中しており、受け入れできる人数を超え、断らなけ</p>

	<p>ればいけないことも多い。</p> <p>資料1では一時預かり事業の評価を踏まえた今後の方向性が「4」の継続となっているが、「2」の見直し・改善ではないか。本当に困っている人が利用できるよう、民間の力も入れながら、土曜日の一時預かりを拡充するよう検討していただきたい。</p>
会長	<p>一時預かり事業の進捗状況の今後の方向性について、評価「4」の継続となっているが、もっと踏みこんで、見直し、改善をしてほしいというご意見である。事務局からの回答を求める。</p>
事務局	<p>子育て支援課から一時預かり事業について回答させていただく。現在、市内の1事業所で土曜日の一時預かり事業を実施していただいております、とてもニーズがあるということは理解している。市内で一時預かり事業を行っている事業所が他にもあるので、そちらにも声をかけて、今後、充実していく方向で考えている。現在土曜日の預かりを行っている事業所にも意見を聞きながら、必要性がある部分で事業の充実を図っていきたい。</p>
会長	<p>他に何か全体的なことも含め、ご意見等はないか。</p>
C委員	<p>この会議は現地で開催されているが、様々な研修会や勉強会がオンラインで現在実施されている。私の職場でも極力オンライン化されている。このような会議は今後、オンラインもしくはハイブリットで実施される予定はあるか。</p>
事務局	<p>子育て支援課から回答させていただく。コロナ禍の状況でありながらも、これまでもこの会議は実際に集まっていた形で開催してきた。今後、環境が整ったら可能かもしれないが、今のところオンラインなどでの開催について話が進んでいない。現状では、今後もこのように現地に集まっていたく会議を考えている。</p>
会長	<p>今後情報インフラが整えば可能ということだと思う。現在必要な会議を開くのに躊躇していることも多いと感じる。オンラインでの会議は通信の安定性などいろいろと問題もあるが、今後実現すればありがたいと思う。</p> <p>他に何かご意見等はないか。</p> <p>(特になし)</p>
5. その他	
事務局	<p>次回委員会予定について、「みとよすくすく子育てサポートプランⅡ」は令和2年度から6年度までの計画のため、今年度令和4年度が中間見直しの年にあたる。本年12月か来年の1月頃に、このプランの見直しの検討を行う、第32回の会議の開催を予定している。</p>
会長	<p>それでは、これで本日の議事は終了としたい。</p>
部長	<p>あいさつ</p>
事務局	<p>閉会</p>